

再 評 価 書

事業名	準用河川 稲生新川 総合流域防災事業	事業区分	河川改修	事業主体	鈴鹿市
事業概要	工期	平成1年～平成30年	全体事業費 (下段：前回)	1,108.7百万円(負担率：国 1/3、市 2/3)	
	(下段：前回)	平成1年～平成25年		643百万円(負担率：国 1/3、市 2/3)	
事業目的及び内容					
<p>(1) 事業の目的 当河川の上流においては近年宅地開発が著しく下流部の旧住宅地が度々浸水の被害に見舞われるため、河川改修により流下能力を確保し、治水安全度を向上させる。</p> <p>(2) 事業の内容 事業内容は、次の通りである。 事業概要 延長 L=940m ① 築堤工 12,800m³ ② 掘削工 14,400m³ ③ 護岸工 8,400m² ④ 橋梁 7橋 ⑤ 樋門 2箇所 ⑥ 堰 1基 ⑦ 道路 260m ⑧ 用地買収 24,600m²</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1. 再評価を行った理由 平成10年度の再評価実施後、一定期間が経過したため、三重県公共工事再評価実施要綱第2条に基づき、再々評価を行う。</p>					
<p>2. 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業の進捗状況 ① 平成元年度に事業を着手した。平成2年度からは、工事用地の買収に着手し、花咲川合流点付近までについては概ね取得済み。 ② 平成9年度に工事を着手し、下流から随時、改修を実施した。 ③ 平成10年度に一度再評価を実施した。 ④ 平成15年度から市内河川事業箇所重点化により、事業を休止していました。 ⑤ 現時点において、事業費ベースで42%が完了している。</p> <p>(2) 今後の見込み 今後は厳しい財政状況であるが、単年度に完成する工事規模を考慮しつつ、平成30年には事業を完了するように努める。既に用地買収も51%済みであり、残計画期間(12年間)内に完了できるものと考えている。</p>					
<p>3. 事業を巡る社会経済状況等の変化 以下のような、稲生新川を取り巻く社会経済状況の変化により、稲生新川の事業評価を見直した。</p> <p>(1) 事業費の変化 単価の見直し、多自然型工法の採用、地震対策、NTT および水道管の移設により、平成10年再評価時と比較して4.66億円事業費が増加した。</p> <p>(2) 財政状況の変化 国庫補助金の減少、市の財政状況が厳しくなっている。</p> <p>(3) 事業期間の変更 事業費が増加したことに加え、国庫補助金の減少、市の厳しい財政状況から一年に投資できる費用に限りがあることから、事業期間を5年間延長し、平成30年度の完成予定としている。</p> <p>(4) 周辺環境の変化 事業区間周辺は、市道加佐登鼓ヶ浦線および中勢バイパスが通過していることから、宅地開発が進んでいる。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業を行う前においては、10年に1回の確率で降る雨によって家屋25世帯、農地24haの浸水が発生すると想定され、事業を行うことでそれらの浸水被害が全て解消され、便益が発生する。

(1) 分析結果

平成10年度に行った再評価時には、費用対効果分析結果は、 $B/C=1.10$ であったが、平成18年度の現時点では2.52となった。

総便益	=	治水便益	+	残存価値
	=	28.42億円	+	0.21億円
	=	28.63億円		
総費用	=	建設費	+	維持管理費(事業費の0.5%)
	=	10.05億円	+	1.32億円
	=	11.37億円		

$$\begin{aligned} \text{費用対効果(総便益/総費用) } B/C &= 28.63 \text{ 億円} / 11.37 \text{ 億円} \\ &= 2.52 \end{aligned}$$

(2) 費用対効果の変化の要因

平成10年度に行った再評価からの変化の要因は、再評価で使用した「治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月」の内容が、近年の水害統計や最新の情報が盛り込まれ、被害額の算定方法や被害率などが以前のものから一新されたためであり、そのうちの主な要因としては、公共土木施設等の一般資産被害額に対する比率が、先の再評価で用いられていた治水経済調査要綱の値95.8%が169.0%となったことなどが考えられる。

【公共土木施設等被害額の算定式】

$$\text{公共土木施設被害額} = \text{一般資産被害額} \times \text{公共土木施設被害額の一般資産被害額に対する比率}$$

4-2 地元意向

流域の現況流下能力が小さいため、住宅地が度々浸水している。近10年間に3回(平成9年、平成12年、平成16年)浸水しているため、地元住民からの河川改修に対する要望が強い。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

護岸の裏込め材として再生材を利用するほか、河床の捨石として本事業や近隣の他事業で出された発生材などの利用を検討して、コストの縮減に努める。

5-2 代替案

下流より河道改修による河積拡大により治水安全度を高める工法で整備を進めてきている。代替案として考えられるのは、ダムや遊水地によって洪水を一時貯留する方法であるが、ダムについては適地がなく、遊水地についても既に河道改修の用地取得が51%進んでいることから、新たに遊水地のための用地を取得することは不経済であり事業期間も長期化することが考えられる。これらのことから、稲生新川では川を拡げることで氾濫を防止する対策案を採用している。

再評価の経緯

前回委員会において、事業の継続が了承された。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えている。